

NTTは50歳退職再雇用制度を廃止せよ!!

LALUZ

2008年7月30日(水) 第57号

N関労 西日本NTT関連労働組合

発行責任者 横林 賢二

連絡先：尼崎市武庫町1-36-22 NTT 武庫之荘別館 3F

Tel. 090-1070-6839 Fax. 06-6436-4076

Eメール: w-nkanro@cpost.plala.or.jp

<http://www.n-kanrou.com/>

NTT企業年金行政訴訟控訴審

東京高裁もNTTの控訴を棄却、 22日に無謀にも最高裁へ上告 NTTの『常識』は社会の非常識

年金受給者らへのNTT企業年金の減額を厚生労働省が認めなかったとして、NTTグループ67社が国を相手取って訴えた行政訴訟は、7月9日、東京高裁で控訴審の判決があり、一審の判決を支持し、NTT側の請求を棄却し、受給者らの年金は当面守られることとなった。

主文は以下のとおり。

1. 原告らの請求をいずれも棄却する。
2. 訴訟費用は、原告らの負担とする。

控訴審判決では、

- ① 事業主（企業）の自主性や労働者の多数決を前提とした労使の合意といった手続的要件のみに年金の運営を委ねるものではない、
- ② 控訴人（NTT側）の主張はつまるところ、企業の経営努力によって計上された利益を配当に充てることを優先すべきであるという主張であり、これをもって、企業年金制度の廃止という事態を避けるためには、受給権者等に対する給付減額もやむを得ないというほどに経営が悪化したとは認め難い、などと指摘。NTT側の主張を「いずれも理由がない」として棄却した。

あらためて、NTTの主張（「常識」）は「社会の

非常識」であることを浮き彫りにした判決であったと言える。

なお7月9日の判決には、全国から「NTT企業年金改悪に反対する会」等の訴訟参加者らが多数結集し、NTTの横暴を許さない、という決意の伝わる東京高裁となった。

通常、勝ち目のない裁判に上告することはあり得ないが、そこは社会的常識の通用しないNTTである。7月22日、東京高裁の判決を不服として上告に踏み切っている。

「企業年金改悪反対」全面勝利は最高裁の判決を待つことになった。

NTTにとって最高裁での敗訴となれば、経営者としての資質が問われることになる。いずれにしても経営者としての重大な過失となることはまぬかれないだろう。そうなれば次期株主総会で企業に損失を与えることを追及していかねばならない。

上告は3ヶ月程度で結論が出ると考えられる。それまで気を緩めることなく「反対する会」の仲間と運動を継続していく。

なお、判決全文は、受給権者らが作っている「NTT企業年金改悪に反対する会」のホームページ <http://park.wakwak.com/~k10/> で参照できる。

組織拡大の展望を持った闘いを



NTT 関連労働組合協議会第8回定期大会が7月5日、東京都内で開催された。大会には全国各地から40名を越える組合員が参加。小さな会場は熱気に包まれた。

議長からは東西での組合員の拡大、NTT 企業年金改悪反対闘争での勝利(会社は7月22日に上告)、首切にあい職場復帰を求め28年間闘い続けている木下さんの闘い、重病の妻の看護のため、少しでも近い職場への転勤を闘っている保坂さんの取り組み等が報告された。

また、東西共通の課題である春闘、成果主義賃金によるD評価への闘いや強制配転の闘いについては意見交換が行われた。今後の運動へ生かしていくことになる。

今大会の特徴としては「非正規雇用労働者の中へ入り、差別や格差を是正する運動を広めていくこと」、「『賃金は労働力の再生産費』であることを再認識するために賃金論の学習に取り組む」事などが強調され、東西N関労の取り組みへ反映されることとなった。

協議会大会の議論を受け、これから東西N関労の定期大会が開催されて行く。西N関労の第7回定期大会は9月6日(土)、組合事務所(NTT武庫之荘別館)で開催予定である。

なお、新協議会役員(三役)は以下の方が選出された。

議長	江尻 昭正(東)
副議長	横林 賢二(西)
同	小柳 敏朗(東)
事務局長	平野 良成(東)

トピックス

石井俊雄さん

千葉県・長生村村長に再選



東N関労の組合員でもある石井俊雄さんは、6月22日千葉県長生村村長選挙において、対立候補に2800票もの大差をつけ二期目の当選を果たした。

4年前の村長選挙に「合併を目前にしながら無投票の村長選挙は許せない」との思いから立候補。石井さんは「合併は住民の意思で」と訴え、900票差をつけ当選した。

初当選後の4年間は与党1人の村議会と感情的に反発する一部職員に苦慮したようだ。

しかし、二度にわたり再燃した合併問題ではアンケートで反対について住民の意思を確認し、合併協議会を離脱。

自らの給与カットや入札制度の改善などで村の財政を好転させただけでなく、毎年の子どもの医療費助成の引き上げ、ゴミ袋価格の引き下げ、小学校3年生までの医療費助成、妊婦健診の充実など、村長公用車の売却も含め、次々と公約を実行した。

一期目の村民のための政策と実行力が多くの方の支持を得たと言える。

選挙結果は以下のとおり。

石井俊雄	5721票
阿井市郎	2929票
投票率	71.39%